



岩木山麓、弘前市 裾野地区近隣で農業 をされている方へ

現在、弘前市では弘前市なら
ではの景観をはぐくんできたくた
めの指針として「弘前市景観計
画」を策定・運用しております。
このたび、岩木山麓の弘前
市裾野地区にあります「史跡大
森勝山遺跡」を含む「北海道・
北東北の縄文遺跡群」の世界遺
産登録を目指し、4月1日から
遺跡周辺の景観の保全を強化し
ています。

これにより、遺跡から人工物
が見えないように遺跡周辺にお
ける建築物等の高さ規制を行
い、作業小屋等の建築物を建て

る際は建築確認とは別に、届出
が必要となるなど、ルールが変
更になります。詳しくは左記担
当へお問い合わせください。

■問い合わせ先

弘前市役所都市計画課景観係
TEL0172(34)3219

自動車税種別割の 口座振替について

県では、自動車税種別割の口
座振替の申し込みを受け付けて
います。

令和2年度分から口座振替を
希望される方は納税者本人の通
帳と預金届出印を持参のうえ4
月30日(木)までに、取扱金融
機関または地域県民局県税部に

お申し込みください。(すでに
口座振替を申し込まれている方
でも、自動車の買い換えやナン
バー変更により申込内容が変更
となった場合は再度申し込みが
必要です。)

また、これまで口座振替後に
送付していただきました口座振替済通
知書および自動車税種別割納税
証明書について、令和2年4月
以降振替分から送付を行わない
こととしました。

車検更新の際は、運輸支局等
において自動車税種別割の納付
確認を電子的に行うことができ
るため、自動車税種別割納税証
明書の提示が省略できるよう
なっています。(ただし、振
替直後の車検更新には納税証明
書が必要となる場合があります。
)

■問い合わせ先

西北地域県民局 納税管理課
TEL0173(34)2111

河川愛護モニター 募集について

国土交通省では、河川愛護思
想の啓発や河川情報などの把握
を目的として「河川愛護モニタ
ー」を募集します。

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の

提出(月1回)。岩木川に関
する地域住民からの情報提供
や、河川についての異常を発
見した場合の通報。年に数回
ある河川関係行事への参加な
ど。

●活動区域

保安橋から五所川原大橋区間
(岩木川右岸)

●募集人員 1人

●応募資格

①前記の活動地区付近に居住
しており、岩木川に接する
機会が多く、河川愛護に感
心を持ち、日常生活のなか
で知り得た情報を提供でき
る方。(満20歳以上、男女
は問いません)

②河川愛護事業などに出席で
きる方

●手当

月額4500円程度(予定)

●期間

令和2年7月1日～
令和3年6月30日(予定)

●必要書類

①履歴書・住所、氏名、年齢
電話番号、職業(地域活動
自治会などの経験がある場
合も記入してください)

②「川のかかわり」につい
て簡単に記述したもの(任
意様式)

●送付先

左記問い合わせ先へ

●締め切り

夕ぐれ窓口廃止について

これまで、毎月第2、第4金曜日の午後5時
から6時まで行っておりました「夕ぐれ窓口」
について、利用者減少のため令和2年4月より
廃止となりました。

印鑑証明、住民票および町税の納付等が必要
な方は、第2、第4金曜日に限り、午後5時ま
でに担当窓口で電話連絡をしたうえ、交付手続
等をいたしますのでご利用ください。

今までのご利用ありがとうございました。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を
電話で受けています。秘密は厳守し
ますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会(内線210)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午
後4時30分(土・日曜日、祝祭日、
年未年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意
見や要望、日頃生活する上での困り事など、
さまざまな内容の相談を受けるための行政
相談と人権相談を行っています。

5月の相談日は次のとおりです。

■期 日 5月11日(月)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

令和2年5月12日(火) 必着
●その他

応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。モニター行為に係る事故などの保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所
河川占用調整課
〒030-0822
青森市中央3-20-38
TEL 017-(73) 4537
ホームページURL
<http://www.thrmlt.go.jp/aomori/>

鶴田診療所より
「小児科」の診察時間
間が変わります

令和2年4月から「小児科」の診察時間が次のとおり変更されました。

●診察日

月曜日・水曜日・金曜日

●受付時間

午後1時～午後4時

●診察時間

午後1時～午後4時30分

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年度
「鶴の舞橋桜まつり」
中止について

令和2年4月25日(土)から5月6日(水)まで開催を予定しておりました「鶴の舞橋桜まつり」および「全国ヘラブナ釣り大会」は、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から予定イベントのすべてを中止とさせていただきます。

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

■問い合わせ先

鶴田町観光協会
TEL 0173 (22) 3414
鶴田町役場 企画観光課
観光班
TEL 0173 (22) 3414
(内線264265)



乳幼児
健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に個別でご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月日 5月13日(水)
・対象 令和元年12月生

【10か月児健康診査】

・月日 5月13日(水)
・対象 令和元年6月生

【7か月児健康相談】

・月日 5月14日(木)
・対象 令和元年9月生

【3歳児健康診査】

・月日 5月27日(水)
・対象 平成28年8～10月生

新型コロナウイルス
感染症について

五所川原保健所管内で新型コロナウイルス感染症の患者が確認されましたが、正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけてくださるようお願いいたします。

○換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることをなるべく避けてくださるようお願いいたします。

○過剰に心配することなく、不要不急の外出を控えながら、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策に努めてくださるようお願いいたします。

《相談窓口》

【感染について心配な方】

・厚生労働省電話相談窓口

TEL：0120-565653

・帰国者・接触者相談センター
(五所川原保健所)

TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法

について心配な方】

・電話相談窓口(青森県)

TEL：0120-123-801

・役場 健康保健課

TEL：22-2111

※万一、感染を疑われる場合

・まずは、五所川原保健所に相談してくださるようお願いいたします。

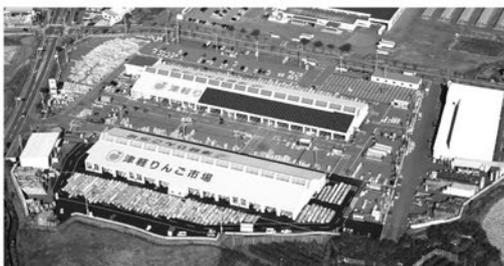
・また、病院を受診する際にも事前に電話連絡し、マスク着用で受診してくださるようお願いいたします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班

(内線131、132、133、136)

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二瀬 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

町職員人事異動

令和2年4月1日付けの鶴田町職員の人事異動、新規採用職員および退職者をお知らせします。

※（ ）内は前職名です（新規採用職員については配属先）。

課長級

- ◇鶴田診療所事務長（鶴田診療所主幹・総務係長）
渋谷朋樹（※昇任）

班長級

- ◇企画観光課観光班班長（企画観光課観光班総括主幹）
藤田隆宏（※昇任）
- ◇企画観光課まちづくり班長（税務会計課税務相談班長）
中村千晶（※配置換）
- ◇鶴田診療所主幹・総務係長（総務課人事行政班付）
神達郎（※配置換）
- ◇建設整備課土木班班長（企画観光課まちづくり班長）
佐々木智寿（※配置換）
- ◇税務会計課税務相談班班長（税務会計課税務相談班・班長）
工藤大志（※配置換）

総括主幹級

- ◇企画観光課観光班総括主幹（建設整備課上下水道班主任主査）
貴田尚人（※昇任）

主任主査・主査級

- ◇総務課人事行政班主査（総務課人事行政班主事）
江戸華子（※昇任）
- ◇総務課財務班主査（総務課財務班主事）
高嶋秀行（※昇任）
- ◇鶴田診療所主査（鶴田診療所主事）
北谷美香（※昇任）
- ◇建設整備課土木班主査（税務会計課税務相談班主査）
高橋聖子（※配置換）
- ◇産業課農業振興班主査（町民生活課福祉支援班主査）
石村林太郎（※配置換）
- ◇町民生活課福祉支援班主査（産業課農業振興班主査）
須藤丈尋（※配置換）

一般職員

- ◇企画観光課まちづくり班主事（青森県総務部市町村課）
工藤由緒子（※配置換）
- ◇健康保険課国保介護班主事（税務会計課出納徴収班主事）
坂本鮎美（※配置換）
- ◇企画観光課観光班主事（建設整備課上下水道班主事）
成田絵莉沙（※配置換）
- ◇町民生活課くらしの窓口班主事（総務課人事行政班付）
渋谷大樹（※配置換）
- ◇税務会計課税務相談班主事（産業課農地班主事）
阿保龍治（※配置換）
- ◇建設整備課上下水道班主事（建設整備課土木班主事）
梶浦航也（※配置換）
- ◇税務会計課出納徴収班主事（町民生活課くらしの窓口班主事）
棟方裕二（※配置換）

- ◇建設整備課上下水道班主事（町民生活課福祉支援班主事）
須藤なるみ（※配置換）

単労職

- ◇教育委員会社会教育班用務員（菖蒲川小学校用務員）
山本理（※配置換）
- ◇鶴田小学校用務員（鶴田小学校用務員）
長内順藏（※配置換）
- ◇鶴田中学校用務員（胡桃館小学校用務員）
山田修弘（※配置換）
- ◇企画観光課観光班用務員（富士見小学校用務員）
齊藤満（※配置換）
- ◇鶴田小学校用務員（梅沢小学校用務員）
澁谷真一（※配置換）
- ◇総務課財務班用務員（鶴田中学校用務員）
中野康宏（※配置換）
- ◇鶴田中学校用務員（水元中央小学校用務員）
八木橋祐生（※配置換）

派遣

- ◇青森県総務部市町村課（健康保険課国保介護班主査）
佐藤琴美

新採用

- ◇藤井秀彰（企画観光課観光班主事）
- ◇奥瀬翔太（税務会計課税務相談班主事）
- ◇成田龍矢（健康保険課国保介護班主事）
- ◇蒔苗一輝（産業課農地班主事）
- ◇柳生歩映（町民生活課福祉支援班主事）
- ◇澤田凌太（建設整備課土木班主事）
- ◇成田綾乃（健康保険課健康長寿班保健師）

退職（3月31日付）

- ◇佐藤浩美（つがる西北五広域連合）
- ◇上原明（教育委員会学校給食センター総括主幹）
- ◇川村育子（企画観光課まちづくり班主査）
- ◇新谷玲奈（企画観光課観光班主事）

再任用

- ◇教育委員会学務総務班専門員 佐藤浩美
- ◇教育委員会学校給食センター専門員 上原明
- ◇税務会計課税務相談班専門員（更新） 福井清明
- ◇健康保険課健康長寿班専門員（更新） 神美幸
- ◇鶴田小学校用務員（更新） 山田光裕
- ◇任期満了（3月31日付） 尾崎一男（教育委員会社会教育班専門員（公民館））
- ◇任期満了（3月31日付） 鏡谷聖（教育委員会学務総務班専門員）

鶴田町体育センターの利用について

町では、体育・スポーツの活動の場を提供することにより、町民の健康で文化的な生活の向上を図るため、体育センターを設置しています。

団体等のスポーツ活動において使用する場合は、体育センター使用許可申請書の提出が必要です。また、他団体の利用日時との重複を避けるため、事前に下記までお問い合わせいただくよう、お願いいたします。申請書は教育委員会での記入の他に、町ホームページからのダウンロードも可能です。

このほか、団体利用以外での一般開放も行っておりますので、利用を希望する方は公民館事務室の入口にある体育センター利用簿に必要事項を記入してからご利用ください。



開館時間	【一般開放】 9:00～12:00 13:00～16:00 【団体利用】 9:00～19:00 ※19:00～21:00は体育協会使用のため利用できません。
休館日	・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日） ・年末年始（12月28日～31日および1月1日～4日まで）
利用方法	【一般開放利用】 ・公民館事務室入口にある「体育センター利用簿」に必要事項を記入 ※団体等の利用予約が入っている場合がございますので、利用可能か事前にご連絡ください。 【団体利用】 ・事前に予約状況を下記の問い合わせ先にご確認ください。 ・体育センター使用許可申請書を町教育委員会に提出する。
貸し出し可能備品	・バスケットボール ・バレーボール（ネット、ポールは貸し出しできません） ・卓球用具 ・バドミントン用具（ネット、ポールは貸し出しできません）

■利用料金表

使用区分	施設使用料	目的外の施設使用料	暖房料
	(1時間当たり)		
高校生以下	無 料	無 料	無 料
一 般	110 円	2,200 円	275 円
団体※による使用	880 円	2,200 円	275 円

※団体は、10人以上から

利用にあたっての注意事項

- ・原則、内履きを持参してください。
- ・一般利用においては、野球・サッカーを禁止しています。
- ・体育センターの物置にある備品の持ち出しはしないでください。
- ・利用中における建物や設備の破損、事故が生じた場合は速やかに下記の問い合わせ先までお知らせください。



■問い合わせ先

鶴田町教育委員会 TEL: 0173 (22) 2111 (内線: 211・212・215)
 鶴田町公民館 TEL: 0173 (22) 2818

町政に対するご意見・ご要望をお待ちしています

町では、町民の皆さまの声（ご意見・ご要望）を受け付けています。日ごろ、皆さまが町政に対して考えているご意見・ご要望を下記までお送りください。皆さまから頂いた声はまちづくりのための参考とさせていただきます。

ご意見・ご要望および回答は、広報の誌面に匿名で掲載いたします。ただし、ご意見・ご要望の内容は、町の振興に関する建設的なものとし、次の場合は、原則として回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①町政に関係ないもの
- ②公序良俗に反するもの
- ③苦情または、特定の個人や団体を誹謗中傷するもの
- ④企業などの営利・営業活動を目的とするもの
- ⑤政治・宗教に関するもの

なお、必須事項（氏名、住所、電話番号など）の記入がないもの、または入力不完全なものについては、町政の参考にさせていただきますが、回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。

掲載された個人情報、ご意見・ご要望の内容に回答、確認する時にのみ利用させていただき、これらの目的以外には一切使用しません。

■ご意見・ご要望の提出方法

- 封書またははがき
宛先に、〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1
鶴田町役場 企画観光課「まちづくりへの提言」係と明記してください。
- メール
鶴田町ホームページのご意見・お問い合わせフォームから
件名に「まちづくりへの提言」と明記してください。
- ファックス
FAX：0173（22）6007 まで
件名に「まちづくりへの提言」と明記してください。



皆さまの「声」を
まちづくりへ



“つるりん” ほっとメールをご利用ください

町では、イベント情報、災害情報、防犯情報、観光情報、健康・医療情報、農作物管理情報など町からのお知らせを携帯電話やパソコンにメールで無料配信する“つるりん” ほっとメールを利用者にお届けしています。受け取る情報は、受信者が選べるようになっており、必要な情報だけを受信できるようになっています。

● “つるりん” ほっとメールのご利用について

- ・無料でご利用いただけます。
- ・利用するには、電子メールアドレスを取得している必要があります。また、メールを受信する環境（通信料金など）は利用者本人の負担となります。
- ・登録内容を変更したい場合は、一度配信停止を行った上で再度申込みをしてください。登録していただいた情報は、メールの配信以外には使用しません。

■鶴田町ホームページ URL

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

★登録方法

下記のQRコードを読み取っていただくか、「t-tsuruta@sg-m.jp」へ空メールを送ってください。仮登録完了のお知らせがメールで届きますので、記載されているURLにアクセスをし、利用規約をご確認の上、メール配信に同意していただくと、配信内容を選択できる画面に切り替わります。受信したい内容のカテゴリを選択し、入力内容を登録するボタンをクリックすると、本登録完了のお知らせメールが届きます。

詳しくは、鶴田町ホームページの防災情報「“つるりん” ほっとメール」のページをご覧ください。

※携帯電話で迷惑メール対策をとられている方は、「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可していただき、またURL付メールの受信の許可もお願いいたします。



△ QR コード

平成30年度まちづくりミーティングで出された ご意見・ご要望への町の対応（一部抜粋）

ご意見・ご要望

町の対応

冬場に鶴田高校付近の道（緑のガードレールのある田中町→スーパーストアに出る通り）があまり除雪されてない。
鶴田小学校周辺の歩道をしっかり除雪してほしい。



除雪は他の町道同様除雪は行っているが、ガードレールが設置されていることと本路線が風の影響で吹き溜まりができやすくなっております。状況に応じ小型ロータリーで対応していきます。

鶴公園付近で大型バスが停車して乗り降りして交通の妨げになっていると周辺住民から話を聞くことがあるため改善してほしい。



鶴公園側入口付近に大型バス・タクシー降車場を整備し、令和2年4月11日から利用開始しております。

体育センターの運動用具が入っている用具室の扉に南京錠が付いているが、扉を片側に動かすと扉が開いてしまうので、勝手に運動用具を使っている人を見かける。
また、用具室の南京錠の鍵はいつも開いている事務室にかかっている。勝手に使わせるのを防ぐためには公民館で管理した方がいいと思う。



ご指摘後、直ちに扉が動かないよう修繕をしましたが、心ない利用者により力づくで扉を開けられてしまい再度修繕を行いました。現在、職員が定期的に体育センターを巡回することにより、勝手に扉を開閉することがなくなりました。
以後南京錠の鍵は、公民館で管理しております。今後は、利用の仕方が悪い方への注意喚起と意識改善に努めるなど適正な維持管理に努めてまいります。

全ての子どもたちに、農業とはどういうものなのかを感じてもらいたいので、小学校統合後も毎年1学年ずつ農業体験ができればいいと思う。



新生鶴田小学校では、第5学年の「総合的な学習の時間」で、学習素材として、「りんご栽培」「学校給食用野菜栽培」を設定しております。

小学校統合にあたって、廃校になる学校はある程度耐震性がしっかりしているのでそのまま放置しておくのはもったいないと思う。



菖蒲川、胡桃館、富士見、梅沢については売却する方針。水元中央については、廃校施設等利活用検討委員会での今後の利活用について引き続き検討を進めていきます。

ことぶき大学で、救急時の対応や防災について勉強したい。



令和元年度ことぶき大学第1回で、鶴田消防署員による「煙体験ハウス」「消火器の使い方」「いざという時の応急手当について」の講座を行い、受講生より大変ためになったとご意見をいただいております。今後とも受講生のご要望にお応えできるよう内容の充実に努めて参ります。

町では、広聴事業の一環として、町長などが町の各団体を訪問し、幅広い年齢層の人たちとまちづくりや団体の活動について懇談する「鶴の里まちづくりミーティング」の実施団体を募集しております。
興味のある団体、実施希望の団体は、お気軽に下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

鶴田町役場 企画観光課 まちづくり班（内線261）

